

市長定例記者会見 ２００８年５月２７日

- ・ 日 時 平成２０年５月２７日（火）午前１１時００分～
- ・ 場 所 本館３階第１会議室
- ・ 記者数 １５人

議題 松山市自主防災組織ネットワーク会議の設立について

（市長）

大規模な地震が発生した場合、初期動作の展開については被害が各所で同時発生ということになりますから、消防局・消防団がすべての現場に駆け付けることはできないということが想定されます。となりますと、その力を発揮するのが隣近所の助け合いということで、阪神・淡路大震災でも９８パーセントもの作業が隣近所の助け合いによって行われたということでも明らかになってきたわけです。そこで日ごろからこうした組織があり、かつ定期的な訓練を積み重ねていた方が、人命救助にもつながるだろうということで自主防災組織の展開というものに力を注いでまいりました。もちろん自主という名前が付いていますとおり、地域の皆さんの自発的な行動がなければ成り立たない制度ですが、わたしが９年前に就任した当時は、７４組織、結成率が３３パーセント程度でしたが、５月２１日現在、７３３組織、結成率９４．７パーセントまで組織の立ち上げができました。ほぼ市内全域で結成されるに至っているところです。さらに、組織は作ったけれども、そのままでは魂が入りませんので、ご案内のとおり松山市では、自主防災組織の推薦に基づいて、これは個人の資格を超えた地域の公的な資格であるという考え方にたって公費を投入し、防災士の育成に取り組んできましたが、現在、防災士の人数が４６８名。おそらく、全国でも人口比率では最も高い比率ではないかと思います。さらに当然自主防災組織が増えていますから、今後においても育成を図っていきますが、こうした防災士の資格を持った方々が各自主防災組織に入ることによって、日ごろからの訓練により、より機能的な活動へとつながるものと思っています。また、その他にも消防団員の確保という点において非常に苦慮しておりますので、郵便局、大学生、そして企業の協力により、機能別消防団というのを全国で初めて手掛けてきました。こうしたものと同時に、本体の消防においても、例えば中国四川で起こった大震災でも日本の国際緊急援助隊の救助チームが行っていますが、電磁波探査装置などの特別な装備と高度な技術を持ったスーパーレスキュー隊の整備も行っているところであります。

そうした中で、次なる展開として、今回立ち上がった自主防災組織間の連携や自主防災組織同士の応援協力の体制づくりを行っていくことを通じて地域における防災力を更に向上させるということを目的に、市内全域の自主防災組織から成る松山市自主防災組織ネットワーク会議をこのたび設立することになりましたので、ご報告をさせていただきます。詳細につきましては、担当部局の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（質問）

これまで、自主防災組織の横のつながりを持たせるようなものはなかったのか。

（市長）

先ほどの防災士そのものが、自主防災組織からの推薦ということになっていますので、こうした研修、防災士に限った研修などは一緒に行っていますが、自主防災の組織としての連携はこれまではありませんでした。そろそろ、これだけ結成率が高くなってきましたので、立ち上げる時期がきているのではないかと考えています。

自主防災組織の結成に本格的にてこ入れしてから感じるのですが、結成するというそのものは難しいことではないと思います。地区の役員の方に協力をお願いして形をつくる。問題は、つくった後の中身だと思います。やはり機能、しっかり機能する組織にするために何が必要なのかということを考えたときに、知識などを持った防災活動のリーダーである防災士を育成するということに徹底的にこだわったのです。このような魂が入った組織の連携というのは、非常に意味がでてくるのではないかと考えています。

（質問）

ふるさと納税について、寄付を行ってくれた人に対していろいろな取り組みがあるが、松山市での取り組みは。

（市長）

5千円を超えた方には松山市の観光施設優待クーポンを、さらに30万円以上の方には感謝状を贈呈させていただきます。

（質問）

1カ月が経過してまだ寄付がないことについての市長の考えは。

（市長）

まだ始まったばかりですし、多くの方々が制度の存在と内容をまだお分かりになられてないというのが実態だと思います。これからは、松山市とかかわりのある人が対象になると思いますので、松山愛郷会であるとか、総会はこれからですが、そういうところを中心として、働きかけていく必要がでてくると思います。松山市の出身者がターゲットになりますので、アプローチの仕方が限られ、難しい営業であると感じています。

（質問）

これだけの原油高・ガソリン高が進んだことによって、市の支出面、財政的な影響はあるか。

（市長）

松山市の場合、ある程度期間のある契約をしていますから、当然契約が終了した段階など、いずれ影響が出てくると思います。

（質問）

その期間はどれくらいか。

（市長）

これは、契約によります。

（質問）

当然市の行政だけでなく、市民生活や産業界への影響がさらに広がることが予想される。今年度の当初予算でこのような状況を見越して緊急の経済対策をしたが、原油高が進んでいることによってそれを更に拡充するようなことは。

（市長）

どの程度出来るかは分かりませんが、原油高で市民生活と言いますと、車の使用関係になってくると思いますが、全国的に最近、車の交通量が減っているような気がします。ですから、各自で生活防衛という観点から、支出を抑える行動を取り始めているような感じがします。ただ、これが拡大していくと今度は日本経済全体のパイの縮小という新たな問題が出て来ます。このレベルになると地方単位での話ではなくて、国がどうするのかというようなことが必要になってきます。本当に前々から言っていますが、国としてもっと仕事して欲しいということを最近つくづく感じています。

（質問）

産業界に対しては。

（市長）

産業界は逆に、コストダウンということで切り詰めるだけ切り詰めているようですので、各メーカーとも、値上げに踏み切っていくんだらうということは容易に想像が付きませんが、本当にこれは難しいです。例えば、新たな問題として浮上するのが、今度の洞爺湖サミットがあります。その趣旨は良いのですが、結局、日本の場合、産業界は競争力をつけるために二酸化炭素の排出抑制に今までも相当取り組んできていますが、今度のサミットで主張しようとしているのは、これからみんな横一線でスタートしようという話です。ですから、日本の産業界が既に実施してきた実績があるので、余裕がないんです。そこで、どのようなものでカバーするかといったら、排出権取引でお金で対応するしかないというターニングポイントを、おそらく洞爺湖サミット以降迎えると思いますので、かなり日本の経済界にとっても、大きな負担になってくる可能性があるとともに、新たな問題として浮上してくると思います。このようなトータルのパッケージで考えたときに、本当国はしっかりして欲しいということは申し上げたいですね。

（質問）

市独自で、今年度当初に出した地域経済対策緊急措置のようなものを拡充する考えはないか。

（市長）

当然やるべきことはやらなければいけません。ただ市の財政規模では、抜本的な対策につなげるには非常に厳しいのは間違いないと思います。

（質問）

坂の上の雲ミュージアムがオープンして１年経過したが、市長はどのようにとらえているか。

（市長）

当初、入館者数はスペシャルドラマの放映もまだ１年半以降ということで、１０万人が精一杯だろうと考えていたのですが、新しくできたということで、予想以上にお越しいただきました。そして、分かっていた人には、メッセージが伝わっているような実感はありますが、ただ単に、エンターテインメントという感覚で入館された方には、物足りないかもしれません。それは、ミュージアムの性格が思索にふけるフィールドというふうに位置付けていますから。特に司馬さんの小説は、事実をストーリーにし、メッセージを込めて受け止めた方にじっくりと考えていただくものですから、長い時間をかけて、その魅力というのはこれから拡大していくものと期待しています。そんな中でうれしかったのは、今年の３月か４月、「B'z」のコンサートが松山でありまして、そのボーカルの稲葉氏がコンサートの前日、ミュージアムに来られているんです。県民文化会館での満員のコンサート中に、マイクを握って坂の上の雲ミュージアムのことを話だして「みんな、行ったか」って言ったんです。「自分だったら、あの空間だったら、丸１日でも時間が潰せる」と。「絶対みんな行けよ」という呼びかけをしていただいたり、いわば、感性豊かな方々には、その魅力が十分伝わるんだなということを感じました。

（質問）

エンターテインメントとしては物足りないかなということだが、具体的にはどのあたりか。

（市長）

エンターテインメントで言えば、にぎやかな乗り物とか、そういうものを期待する方々が思っているような中身ではありません。非常に静かにゆっくりと味わって考えるという空間としては、非常に良くできていると思います。

（質問）

今年の大型連休の期間中は５０パーセントぐらい入館者数が減っていて、減少傾向が大きいのでは。

（市長）

年間通じて考えましょう。

(質問)

ドラマに向けて予定は。

(市長)

NHKとも話をしながら、タイムリーにいろいろなコーナーを活用して展示ができればと思っています。

(質問)

来年の秋からスペシャルドラマが始まるが、入館者数の予想はしているか。

(市長)

まだです。

(質問)

いつぐらいに予想を出すのか。

(市長)

来年に入ってからでしょう。今年1年で、オープニング時でない通常の状態の入館者数のベースがでてきますから。それからということになると思います。

(市長)

わたしの方から一つ、昨日、ある新聞が書いていましたが、後期高齢者医療制度がスタートしまして2カ月経過したのですが、これからも国のシステム上の問題でトラブルが起こる可能性があります。その原因のひとつは、社会保険庁の入力作業が2カ月に1回しかされないということにあるのだらうと思いました。例えば、トラブルとして出て来るのが死亡者のケースで、これは全国どこでも発生するはずです。ご承知のとおり年金というのは、例えば3月に受給者が死亡された場合、この方の年金は2カ月まとめて2月・3月分が4月に振り込まれます。3月に死亡されても、2月・3月分の年金は支給されるわけです。もちろん死亡されたときは、市町村で死亡届の受け付けをし、データ処理してから社会保険庁に送ります。社会保険庁は2カ月に1回しかデータ入力しませんから、時期によっては、4月になっても生存しているということで処理されますので、4月の保険料が天引きされるわけです。死亡された後にもかかわらず、天引きされる。これは、今の処理体制を社会保険庁が続ける限り、全市町村でこれからも継続して起こることで問題になってくると思います。それからもう一つは、新聞にも出ていましたが、これも入力作業と管理の問題だと思いますが、広域連合は、市町村の国民健康保険から後期高齢者医療に移行するデータは持っています。しかしながら、後期高齢者医療制度は、国民健康保険以外の健康保険加入者の方々も75歳以上になると全員、後期高齢者医療に移行してきますので、そちらの方のデータについては市町村や広域連合は持っていません。このデータは社会保険診療報酬支払基金から広域連合が買わされたうえで、送られるという立場です。このデータ、社会保険診療報酬支払基金から送られてくるデータに十分な管理ができていのかどうかは、広域連合が作成したデータ

ではないので分かりません。その中に、場合によっては扶養家族の方のデータ入力が正確になされているのか分かりません。今は経過措置がありますので、扶養家族の方は、9月末まで保険料が免除されていますので、問題は10月以降から発生する。そこがしっかり社会保険診療報酬支払基金で処理できていれば、広域連合は対応できますが。送られてくるデータが、どうも完璧じゃないような節があり、それに基づいて広域連合が処理すると必ず不必要な天引き等々が出てくる可能性がありますので、これは事前に皆さんにご報告をしておくとともに、本当に改善を社会保険診療報酬支払基金には強く求めたいと思っています。

(質問)

具体的に改善を求める手段とは。

(市長)

これは、市長会でもしっかりと改善策について対応していただきたいと要望しています。

(質問)

送られてくるデータに問題があるとは具体的にどういうものか。

(市長)

たとえば社会保険などの扶養家族で半年間凍結されている方がいます。この方が、これは社会保険診療報酬支払基金でのことなのでよく分からないのですが、凍結の対象外の本人として加入していた人と区別できないケースがでてくるといわれています。それは、社会保険診療報酬支払基金の言い分なので、よく分からないのです。とにかく、わたくしどもとしてはしっかりしたデータさえもらえれば、対応できるわけです。本当に、しっかりと整理してほしいと思います。

(質問)

おかしいと思うデータの件数は今までに何件あったのか。

(市長)

今はまだ凍結されていますので分かりません。これからです。

(質問)

社会保険診療報酬支払基金からのデータを買わなければならないと言っていたが。

(市長)

結局、今のデータを持っているのは社会保険診療報酬支払基金ですから。広域連合はそこからデータを送っていただかないと運営ができません。これはいいですね。そのデータを入手するための契約をしなければいけない、これは全国的にもぜひ問題にしていきたいのですが、1件当たり167円という単価が国で全国一律に決められているため、交渉の余地がないのです。もしその契約をしなかったら、広域連合にはデータが来ませんから、広域連

合としての運営もできないのです。ただわたしは、個人的にはこの167円というのが適正なのかどうか、どこで担保するのか、競争原理も何もないわけです。ちなみに中身は違いますが、今、県国保連合会に松山市がレセプトの処理をお願いする場合、1件当たり97円、これも交渉して下げていただいたのですが、そういうところを誰が行っているのか見えません。ですから、現場でコストがかかれば全部保険料に跳ね返っていきますから、ここはより一層、しっかりした価格交渉とか入れる余地を考えるべきじゃないかなと個人的には思います。ただ相手がそこしかないものですから、契約しなければ運用ができないという弱い立場でございますので、非常に苦労しています。この4月に松山市の入力ミスもあって、200人余りの方の保険料が、本来天引きしなくてもいい方々の保険料が天引きされるという事態が発生しました。当時、発覚したのが天引きの2週間から3週間前だったので、松山市としては十分時間があると思いお願いをし、速やかにぜひ入力すれば対応できることですから、天引きをやめていただきたいということだったのですが、時間がないということでした。当時は、どうしてか分からなかったのですが、結局先ほど申し上げた死亡による処理の問題とか、やはり2カ月に1回しか入力しないというこの状況に問題があるのではないかなとつくづく感じます。

（質問）

この制度をめぐっては見直し、廃止せよという議論になってこようと思うが、市長の考えは。

（市長）

まずわたしから言わせていただきたいのは、この法律が成立したのは2年前です。にもかかわらず、市町村に細目が伝えられたのも制度がスタートする直前でした。ですから、市町村としても、説明会を行うにも細目が決まっていなかったからできない。例の低所得対策も去年の土壇場で決まった話ですから。その間、システム変更を追われていく、そんな状態でスタートしています。市町村の立場から言えば、この2年間何をしていたんだということは一つ申し上げておきたいと思います。それと、これだけの制度をつくった直後に、名称を変えとか、それから、2年に一度見直すことになっているにもかかわらず、スタート直後にこれだけ見直し見直しと言うのは、一体何の法律、制度をつくっているんだということを感じざるをえません。ただ一方で、これだけの高齢化社会を迎える中、で既存の制度を存続するというのはまず無理があるだろうと。だから、その中で新しい制度をつくることについては、否定するものではありません。ただそのためには、正確な情報を提供して説明することがなかったら、国民にこの制度が受け入れられることもありません。なぜこういう制度をつくる必要があったのか、そして新しい制度になったらどういうふうに変わっていくのかということの詳細な、例えば、あぜんとしたのは、この前テレビを見ていましたら、国会議員の方が、テレビに出演していて、自分達が提案して自分達が可決しているのに、「わたしは全然中身を知らなかった」と発言しているわけです。こんな発言されたら、制度に対する信頼は国民の間に生まれるはずがない。保険料にしても、皆さんよく思い出していただきたいのですが、ほとんどの人は何を言ったか申し上げると、「大半の人は下がりますから」、この一言で片

付けられているわけです。でも、実際、わたしどもが調査したら、それぞれ市町村独自で対策も行っていますから、国の方針としては、都道府県内は同じ条件にしてください。すなわち市町村の独自対策はやめるように、こういう指示がきているわけです。それをやめたらどうなるかといったら、保険料は上がります。発表しましたが、松山市では国民健康保険から4万5千人の方が後期高齢者医療に移行して、国の指示どおりに行った場合2万3千人が上がる、これが実態だったわけです。今回1年間、国の方針に逆らって、独自の対策を行って、4千6百人に抑えていますが、これは1年限りの対策ですから、来年からは規定どおりに2万3千人の方が前の制度と比べると上がるということになります。これだけの数字をみても、「大半の人が保険料下がりますから」という一言で片付けられるような話ではないのだと思います。だから、自信を持って制度をつくって国民に理解していただくのだったら、正直にしっかりとした説明をしていただきたい。例えば、「市町村に新しい制度になったらどうなりますか、保険料はどのようなのですか」と事前に問い合わせれば、問題点が全部出せます。それすらも行っていなかったわけです。今になって慌てて、実態調査に踏み出したのですから。制度の中身以前につくる側の姿勢に非常に大きな問題があったように思います。もう一つ申し訳ないのですが、これは市長会にも要望していますが、これまで、高齢者の方の医療保険は老人保健でした。ご承知のとおり国民健康保険には資格証明書の交付をしなければならない制度というのがあります。これは、払えるのに保険料を払わなかった世帯を対象に、12カ月保険料未納のときには、保険証をとりあえず返していただく。そのかわりに、資格はあるという資格証明書を発行します。この場合、医療機関に行ったときにでしたら通常3割負担ですが、とりあえず10割払うようになってしまいます。10割払ったことを市町村に届け出て、後で7割が返還される、こういうことで保険料の未納を防ぐという制度が国民健康保険にはあるのです。ところがこれを高齢者に適用するのはどうかということで、老人保健法にはこのような資格証明書の交付をしなければならない制度はなかったのですが、今回の後期高齢者医療制度では、初めてこの制度が高齢者にも適用されるようになりました。まだ発生はしていません。12カ月の問題がありますから、制度開始してから12カ月後の来年に、本当に生活が困窮している方に資格証明書を発行せざるを得なくなるケースが出てきたときに、日本の保険史上初めて、75歳以上の方の保険証をとりあえずお返しいただくことが発生するのです。若い世代と違って、75歳以上の方はお体のことも心配でしょう。医療機関へ行くために10割の医療費を用意することが本当にできるのかどうか。そしてもう一つは75歳以上の方々に、本当に最低限の生活している方々に収入を増やす手段として何があるのですか。とてつもなく酷な問題を引き起こす可能性があるので、この点も市長会で。国民健康保険には残しておく必要があると思いますが、後期高齢者医療に本当にこれを行っていいのか。市町村は、業務の最前線ですから法律に基づいて実施しなければいけない立場になりますので、非常に板挟みで苦しんでいるというのが今の市町村の立場です。